

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成したので報告します。

第 16 回 議会改革推進特別委員会

平成 27 年 7 月 9 日 (木)
12 時 55 分 ~ 14 時 35 分
第 4 委員会室

- 【出席者】 江角委員長、平石副委員長
足立委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、飛野委員、岡本委員
佐々木委員、道下委員、西田委員、西村委員、牛尾昭委員
- 【議長団】 原田議長、澁谷副議長
- 【委員外議員】
- 【事務局】 三浦局長、外浦書記、篠原書記

議 題

- 1 自由討議のあり方について
- 2 視察報告及び視察の結果を踏まえて
 - ・ 通年議会
 - ・ タブレット端末
 - ・ 委員会活動

資料 1. 2

- 3 その他

○次回開催 月 日 () 時 分 第 4 委員会室

【議事の経過】

(開議 12 時 55 分)

江角委員長 早いですが議会改革推進特別委員会を始めさせていただきます。先般は視察大変お疲れ様でした。今日は議題2で視察報告をいただきながら、出来れば方向性が出せればと思っています。1番目は自由討議について今日少し具体的なものを出して議論しようということにしていたので、見本も含めて要綱を出しています。また議論していただいて、今日方向が出せればと思っています。よろしくお願いします。

1. 自由討議のあり方について

江角委員長 まず議題1について。資料も用意していただいておりますが、浜田市議会議会基本条例にある自由討議に関する条文があります。これを踏まえて、まだ具体的にこれに沿って、やっている場面もありますが、少しきちんとしたものを示して確認しながら進めていこうと思います。

事務局から、見本として出している滝沢市議会の自由討議実施要項を少し読んでもらいながら、うちに当てはまらなかった部分がどうかというのを聞きながらチェックしていただいて、また意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

外浦次長 (以下、資料をもとに説明)

江角委員長 自由討議の要綱、滝沢市の状況を説明いただきました。これを踏まえて浜田市議会の場合はどのようにしていくか、話し合いたいと思います。皆さんから意見をいただきたいと思います。

森谷委員 この自由討議は、議会開催中を前提にしているんですか。私自身はいつでもどこでも、必要があればまたは定期的に議員が集まって、会派を問わず前向きな議論をすべき場はあった方が良くはいたんですが。

江角委員長 長文のところを見ていただくと、一応議会中をベースにはしていますが、それ以外のところも含めて考えていただいて良いと思います。

森谷委員 はい。この滝沢市は本会議中に限っているんでしょうか。

(「はい」という声あり)

江角委員長 それ以外のところでもやっておられるんでしょうね。

森谷委員 この前も言ったかもしれませんが、全員協議会は私はよく分からないけど、浜田市からの報告の場じゃないかぐらいに思っていたんですが、本来あそこが協議の場であるんだということを研修では学ぶのですが。そういう物ですか、先輩議員の方々。分からないので教えてください。

江角委員長 そういう場であると言えます。

西村委員 川崎の場合はそうでしたよね。議運で諮るけど、すぐ殆どは全協の場に移して、全協で丁々発止やりあうと。

江角委員長 最近の事例で言うと、パークゴルフ等、全協室にて我々内部で意見を出し合った例がありましたが、どこに当てはまるかと言うと議員間討議だったのではないかと、という気がします。必要に応じてということになるかと思っています。

牛尾昭委員 2条3項で、ある程度「議題はこうなんだよ」としておかないと、どこ

までやるのかということにもなってくるんじゃないですかね。市長提出議案、あるいは請願や陳情、議員提出議案。そういう前提でこの中で議論を深めるために議員間討議、自由討議をすると、どこの議会でも基本条例の中で謳っているのではないかと思います。あれもこれもではなく、前提条件等も。例えば所管委員会と言えば陳情で出された農業を守る云々、色々ありますが、その時点では議論を深めたと僕らも認識しているんで、割と広範囲に議論を戦わせながら、1つの請願については議論する必要があるんだろうなと、終わった後で感じています。熟議するために自由討議が導入されているのではと思います。順番に、今の議会のシステムで言うと、まずそういった、どこから順番にやっていくかを決めていった方が分かりやすいんじゃないですかね。

森谷委員

そのようにすると、例えば議案に出てないものや先送りになったもの。例えばパークゴルフや瀬戸ヶ島の件が話せなくなりますので、がちり決めるんじゃないくて、誰かが認めた場合には他の話題も出来るぐらいに、少し弾力性を持たせておかないと、先ほど言ったように話が出来なくなってしまいます。皆が関心を持っていても。そんな気がしますがどうでしょうか。

江角委員長

条文で引っ掛かる部分はないですよ。例えば各議員が自由討議、議員間討議にかけてやりましょうということで、いずれにしても提起がないと始まらないので。

牛尾昭委員

いま森谷委員が言った、例えば瀬戸ヶ島の問題は、市長提出議案だとすれば市長が答えるべき問題なので。議員間討議はそれとはちょっと違うんですよ。だから森谷さんが言わんとするのは、これは本会議で堂々と市長に通告して議論を闘わせる筋合いのものなので。普通の討議というのは、市長が間に入って答えるという場面のテーマではなく、議員の中で、分かりやすく言えば請願が上がってくる、この請願を可決するか否決するかを議員間でやりとりしながら、この議案がどういうことを意味しているのかをお互いに頭に入れていく。最終的に是か非かに持つていくために自由討議だと、大体読みとれるんですけどね。

野藤委員

次の第4項ですが、予め会議に諮り前項の議題の他に云々とあるんですが。第3項に規定されている以外でも、討議が出来ると読めるんですが。

牛尾昭委員

読めますが、例えば市長が絶えず間に入って答えないといけないのを前提したり想定したりしてないので、それは別の所でやるべきだろうなと。順番にいまの話をやっていったらどうですかね。

江角委員長

いま出た意見は、一定程度の議題があって、それに対してもう少し討議を深めた方が良いという条件の中でやったらどうかということのと、一方で、もう少し自由な議題も含めて対象にすべきではないかというもの。ここを整理させていただけば、他の所にもはっきりしてくるのではないのでしょうか。

森谷委員

例えば、お茶飲んでも良いことになりましたよね。お茶も良いことになっているけど、別に誰も飲みませんけど飲もうと思えば飲めるわけですね。そういう感覚で良いと思うんですよ。出さないといけないと決めるんじゃないくて、何でも出来るようにして、出なきゃ出ないで良いということに良

いと思うんですよ。だから、それ以外でも出しても良いよということで、もっと需要があるんだったら自由というか可能性を否定しない状態にしておくだけで、だからってどんどん出るかどうかは、委員長や議長の裁量で決めれば良いと思いますけどね。

江角委員長

今もそのところは一定程度保証されていると思います。全協室で森谷議員が手を挙げて、これはもう少し議論したらどうですかとか、どうしましょうか、やりますかやりませんか、みたいな話になるんでしょうけど、それは今もやろうと思えばできていると思います。

本会議や議会の正式な部分の中で、なかなか自由討議のようなものができてないので、そこをもう少し議論してはつきりさせましょうとういうことで理解してもらった方が進みやすいのかなと。ここで決めなければ他のところでできないということではないと思います。他の所はもっとフラットに自由に、手を挙げてその他で意見を言っていますので。それはできるという前提で、もっと中身をもう少しできるようにすれば一番良いんでしょうけど。議会の議案や請願に対してということに定めて見ていただければやりやすいと思います。

森谷委員

そういう意味ですか。議会を前提として、その会期中でのことだからということ。

江角委員長

いまの議論を通じてね。ちょっとそういう形で議論した方が良いのかなと。

森谷委員

はい。それはそれで、議会中に違うことをやるというのは、ちょっと間が抜けた話だと私も思いますので、それはそれで良いですけど、議会でないところでもこういう場はあるべきだと思います。

江角委員長

何かもし、それを含まれている条文を入れても良いと思います。

牛尾昭委員

自由討議の・・・

江角委員長

用途がなく・・・。

足立委員

イメージからの所見ですが、これ討論の前にこれがありますよね。本会議中に討論の前に議員間同士で議論しあって、次に討論に行って、賛否があるというイメージ、本会議中では多分そうだと思うんですが、滝沢市の場合は委員会の部分も含まれているんですが。例えばうちに置き換えた場合、所管外委員会の場合はどうなるのかな、ちょっとイメージが湧いてきません。

(「所管委員会の話かな」という声あり。)

足立委員

あともう1つ。この128条に規定する協議の場というのは、全協のことなのか。これは何を指すのか。

外浦書記

恐らく浜田市議会と言えば、全協や調査会等ですね。会議規則に含まれている分だと思います。

牛尾昭委員

本会議と常任委員会とその他の場合があると決めているんじゃない。それをもとにそれに見合ったような内容に恐らく……。

外浦書記

はいそうです。

江角委員長

よく委員会で、請願等に対しての審査をする時に……。

三浦局長

あれも自由討議……。

江角委員長

すぐに賛成か反対かではなしに、ちょっと議論しています。そういう意味では、結論を出す前の、議員が判断を下す前の、もう少しフラットな議論を交わして、請願に対する飲み込みをどうするかとか、議案に対してもそうでしょうけど。そういったイメージなんですよ。

牛尾昭委員

3月議会と言えば、産業建設委員会は参考人招致をしているんですよ。ツーリズムについてだったか参考人招致して、一言喋っていただいて、その後に議員側が意見を出し合って、採択するかしないかをやりました。だから、そういうことも含めどこかでルールとして作らないと、苦しいかもしれないね。あまり細かくするんじゃないかと、どこまで出来るのか。例えば常任委員会で自由討議をする時にはここまでOKなんですよ、というような決めの方がやりやすいんじゃないかと。そういかない場合もあるだろうし。

常任委員会のイメージが一番分かりやすいと思うんだけど、常任委員会の場合は、委員長はどっちかと言えば司会・仕切りをします。本会議場でやる場合は議長が仕切ります。議員がそれぞれ勝手に物を言うような、いまの賛成討論・反対討論では、自由に意見発表する場ではあっても討議に絡んでないですよ。だからその辺をどのように絡ませるかが自由討議のミソだと思うんで。その認識は僕だけだろうか。

(「いえ」という声あり)

そういうことでしょう。今の部分でまだ足りてない。合併の問題でもそうです。色々それぞれ反対討論・賛成討論したけど実際には賛成15の反対4になった。そこで欠けているのは、お互いの議論をぶつけあう場所がないから。めいめいで好きなことは言えるんだけど、それがどこにも絡んでない。不完全燃焼です。だからそこをどうやるかが自由討議のミソだと思うんで、1つずつ積み上げていくと、こちらで粗方できていくんじゃないかと思います。間違っていたら言ってください。

江角委員長

完全に消化しきれずに判断を下してしまっていて、なかなかもうちょっと噛み合った中で自分が判断して。想定している場面もあると言えばあります。そこを補おうということなんだろうけど。そういったことを少しイメージしてもらいながら、条文を読んでいただきながら、案を作らないといけませんので。

道下委員

これは会議の中で「今から自由討議に入ります」といったことを通達して始めるんですかね。

江角委員長

この要綱を定めていくことになるのと、その切り替えは一応、しないと。

道下委員

ああ。

牛尾昭委員

今のままだと自由に自分の意見を言うだけで採決に行く。自由討議は意見を絡ませて、まず違う場合は意見を言って。委員長もしくは議長が仕切って。

佐々木委員

色んなイメージが浮かんで消えているんですが。滝沢市の場合は本会議、委員会、全協等も含めて、広くこの場を捉えてやっている感じで、実際どういうことをやっているのか見てないんですが。浜田市議会の場合は基本条例の条項からいくと、先ほど議論されたように、やはり請願とか議

案とか、一定程度重要と思われるものについてやっていく方向の方が取り組みやすいというか。恐らくその目的は市民に、市長が言ったことに対して議会はどのようなことを言ってきたか。こういうことを提案して反対した賛成したという部分が、市民に対する透明度、責任になってくると思います。あまり広く、何でもかんでも討議……意見をどんどん言いあう場は今でもあるので。委員会もそうだし全協もそうだし。それはもっと議論出していけば良いと思います。本会議等で、議会として意見を纏めてやったことを市民に示すとなれば、ある程度議案を絞った、あるいは請願の中でやっていかないと。なかなかあれもこれもとなると時間ももちろんかかるし、議会として見えやすさが隠れるのではないかと思います。要綱としてやるのであれば、滝沢市は委員会、本会議、皆書いてありますが、本会議について議案・請願を絞ってという方が取り組みやすいんじゃないかなあと。市民に示しやすくないんじゃないかと思います。

森谷委員

佐々木さんはそう言われますけど、委員会で市に対しての質問ややり合いはありますが、議員間での、「佐々木さん今の発言どういうこと」とか「森谷さん違うであんたの考えはおかしい」とか、ああいうやりとりはありませんので。それは必要、あった方が良くと思いますね。何を見るかと言えば、忙しいを見るわけじゃなくて、市民にプラスかどうか、常にそういうスタンスで考えるべきだと思います。

江角委員長

滝沢市の第3条の議長の発議、あるいは議員の討議、委員会でも。これ多分、例えば動議で自由討議したらどうですかとか。委員長に諮ると。委員長がなくてもいいのでは、で終わる場合もあれば、とりあげよう、やろうとなった議題もやれば良いんであって。ここに謳ってないもの全てを自由討議にかけよう判断しない方が良くないんじゃないかなと。ある程度狭めて。だからその時々、委員会や本会議でをやるかといつて、それはそこまで自由討議に出たけど、今ここですべきじゃないんじゃないかということになれば、議長に諮ったり委員長が諮ったりした時に否決される。そんな流れになります。

牛尾昭委員

森谷議員が言われるのも一部分かるんだけど、滝沢の場合で言えば、本会議場でやるのが本会議、執行部提出議案、もしくは議員提出議案ですよ。だから委員会と言えば付託議案、もしくは請願陳情ですよ。だから、それ以外のことがもしあれば、例えば全協において行くと作っておけば、ただその全協で取り上げる取り上げないというのは、一定のルールとすれば議員が言われたところで全協に取り上げる案件ならいいのだろうけど。そのように分けていく方が分かりやすいと思うんですけどね。

江角委員長

そのつもりでの議論です。議題にないものを自由討議に入れて。はないですから。

牛尾昭委員

うん。委員長、滝沢市の場合とはとにかく読んでみると、質疑の後の討論の前に行なうとして、完全に執行部提出議案についてのことですから、そのように捉えてやっておいた方が。まだうちやってないわけですから、分かりやすい住み分けでスタートした方が良くないんじゃないですかね。

森谷委員

ここでは滝沢1個しか見える状態になってないんですけど、それをもと

に議論が回っていても、公平でまっとうな話が進んでいるとは考えられない場合もあるので。もうちょっと他の所のデータはないんでしょうか。これも今見たばかりで、事前に考える余裕もなかったんですけど。データ不足の感じが……。

牛尾昭委員

あまりやってないでしょう。あまりやってない。

森谷委員

やってないんですか。

牛尾昭委員

白書を見ても、やっている所は少ない。

外浦書記

それはヒットすれば何議会かは出ますけど。

森谷委員

1つだけしかないのはちょっと、振り回され気味ですけど。

外浦書記

はい。

森谷委員

私のイメージで言えば、議会中は確かに議会に関係あることに集中すべきだと思いますが、こういうのは議会じゃない時でもやるべきだと思うし、その時はある程度自由な討議が出来るようにするべきじゃなからうかと、個人的には思います。

江角委員長

条例も大元の方でもうそういう位置づけで条文を出してますので。

森谷委員

大元とはどこの。

江角委員長

浜田市議会の。

森谷委員

何条。

江角委員長

今日、これに対して。

森谷委員

資料……10条……。

江角委員長

この前出しましたね。

佐々木委員

10条じゃなくて17条。

江角委員長

今この条文に基づいて、もっと具体的な要綱を定めようということですから。

三浦局長

基本条例の10条です。自由討議による合意形成等。あれが元です。前に配った時の資料3です。

牛尾昭委員

基本的には合意形成をした後に自由討議だよ。自由討議だけがあるわけじゃないんで。そこに的を絞って議論しないと。

佐々木委員

この前でも例え瀬戸ヶ島の問題とかパークゴルフ、多くの議員が反対とか、疑義を・・言っ、議案は出てないわけですから。今でもイメージ的にはああいうものだと思うんで。議会として市長に対して、あるいは市長に対する議案とか請願、殆ど政策ですが、それに対して議会がぶつけていって、二元代表制を維持していくということですが。

江角委員長

この前は議題にまだ上がってなかったものを、まさに正副議長の配慮で討議の場を設けられた。

佐々木委員

今回、要綱を整理するのは、そういう色々な場もあるんだろうけど、取りあえず先ほど言った、本会議の議案など……

江角委員長

本会議、議会中……。

佐々木委員

議論、討議する場合は本会議もあるだろうし、もちろん委員会もあるんだと思うんですよ。全協もあるかもしれん。それだけで討議しようやということが出来るかもしれない。物によっては。討議する材料というのは、ある程度大きなものとか、置いておかないと。動議が出たからといって

賛成多数でやるんかどうか分かりませんが。

西田委員

条文は滝沢市のものを見ておりますが、我々浜田市議会の昨今の色んな状況を見て、自由討議は議員間の合意形成を図るために必要なものとのことなので、そういう意味で最近では、例えば自治区制度について議員皆で協議した経緯があります。あれなんかは自由討議の1つだと思います。それと滝沢村の中で言えば、議案や請願・陳情に出されたものを議題に上げるということがあると思います。例えば浜田市で言えば、市長が出されたロードマップにおける主要事業についても、これは市から説明があつて求めたわけですが、議題に直接上がらなくても、その時その時のタイムリーな議題はこの要綱以外にも特別に設けることが出来るようなことも、若干あつても良いのかなという気がします。タイムリーな議題ね。当然、主要事業については議題に出ることもいずれあると思うんですが、事前にしっかりと議員間で議論を深めることも、時としては大事かなと。そういうのもあれば良いかなと思います。あまり堅苦しく……条項は堅苦しくぴしゃっと書いておかないといけないんだけど、出来るだけ今の自分たちの状況に馴染むように、自由討議が出来るような設定が出来れば一番かと思いません。

江角委員長

森谷委員や牛尾昭委員が言われた内容に加えて、正式な委員会や本会議中ではない、それが終わった後の全協の場合を想定するとか、議会中でないところの調査会をイメージするのか、そういうところでも認められれば自由討議ができる、していこうという。

西田委員

これで言えば、討議の時間は30分以内と決められたり。30分以内で1人が3回以内の発言とか、本当に30分以内で自由討議と言えるものができるのかという気もするんです。浜田市議会なりの自由討議を想定すれば良いかなと。

牛尾昭委員

西田さんが言われたように、本会議で扱うべきもの、常任委員会で扱うべきもの、その他を、例えば議長所管の全協で扱うとすれば、ああこれは全協でやってもらえるなと分かりやすいんで、大まかなくくりで良いんじゃないですか。

三浦局長

本来は議会で委員会に付託して審査する、本会議でそれを採決する。それに沿ったものをその場所でやっていただかないと、それ以外を本会議でやるなり委員会でやるなりとなれば、見に来られた市民の方の混乱をきたすということですから、滝沢市議会のように本会議上の部分と委員会上の部分とは整理していただいて。色んな部分で自由討議が開かれることになれば、会期中の全員協議会に、その他部分で皆さんの意見が揃えば、その場でやっていただくとか、そういうのが規定されればご意見の部分も網羅出来るのではと思います。

江角委員長

もう少し意見を出してもらって、それを受けてまた正副と事務局とで意見を踏まえて浜田市に合ったものを検討させてもらった方が良いかなと。大分議論してもらったんですが。

森谷委員

整理したいんですけど、委員会と調査会とありますよね。それと同じように、議会中は当然議会のことに関してだけやることにし、議会が終わっ

	<p>たら何をやっても良いし、お互いに思う意見を交換し合うのはすごくプラスになるので、そういう色分けをすれば良いんじゃないかと思います。それと、改めて 10 条を見ると「説明責任を果たす」とあります。意見の交換が説明責任とどう関係あるかが、今一つ腹に入らないんですが。皆さんが決められた時にはどのように解釈されたんですか。</p>
江角委員長	<p>大分変わってきたのは、例えば議案に対する賛成・反対の理由を皆さん付けるようになった。これも流れの中の説明責任。もう少し議論を深めて議会全体として結論を出す場合に、どんな討議がなされてその結論を出したのかはイメージしていたと思います。</p>
森谷委員	<p>ここの討議が、きっと傍聴に来ている人は分かりますが、そうじゃない人には分からないということで、言っではみているものの、殆ど実効性がない説明責任という、字面だけに見えるんですけども。</p>
江角委員長	<p>それを内実ともに良くしていこうというのが今の協議です。</p>
森谷委員	<p>これを例えば、議会だよりに掲載するだとかいうならまだ分かるんですけども。</p>
江角委員長	<p>以前は討論も全部載らなかったですよ。</p>
佐々木委員	<p>今は議会だよりで、例えば委員会の中で議案に対するどういう質問をして、どういう答えがあつて、議論したというのが、大事なものについてある程度見られるようになってきているから。その辺にちょっと充分反映されていると取られるかもしれない。あとは討論で。誰がどういう討論をしたとか。なかなか紙面が限られているから全部が全部これを出すのは難しいかもしれないけど、一定程度は充分。</p>
牛尾昭委員	<p>議員間討議はルール化したら、例えば今回一番良い例が、合併ですよ。これで議員間討議をすると、もう少し紙面に違う形が出せると思うんですよ。A議員はこう言ったけど、C議員はこう言った。どっちが本来正しいかというようなことまで、多分もしかしたら議員間討議を載せるようになれば、書かなければいけないかもしれない。ABが言ったことはトータルではおかしいと。例えばそこまで言及しなきゃいけないような議会だよりになるかもしれない。ルール化すれば、その辺も併せて中が変わっていく、載せるような紙面を作る必要があるけど、そうするといまのように賛成・反対をのべつまくなく全部載せるような面倒くさいことはもう止めて、集約したものを載せるようになると思います。むしろその方が市民にとって分かりやすいと思います。</p>
森谷委員	<p>最終形は全て動画とか音声とか、公開するということで皆分かるようになると思いますけどね。</p>
江角委員長	<p>よろしいですか、先ほどのようなまとめではないですが、今日出していたので、それを踏まえて要綱も今度提起させていただきます。ではそういうことで、次のところでやらせていただきたいと思います。</p>

2. 視察報告及び視察の結果を踏まえて

- ・ 通年議会
- ・ タブレット端末

・委員会活動

江角委員長

2つ目の議題ですけれども、視察にまいりまして通年議会の関係、タブレット端末の関係、委員会活動。これは浜田市議会でも調査活動をもちろんやっていますが、通年のところで、当初に調査項目を上げて調査するようなところに着目したんですが。特に前の2つの部分は方向を付けたいと思います。報告書を書いていただいたところから、通年議会のところからポイント等を報告していただいて議論したいと思います。

西村委員

先にちょっと訂正を入れておきます。1ページ目の表の右側、3月9月12月3月になっていますが、最初の3月は6月です。それで報告する意識がなかったのかもしれませんが、書いていますように平成23年6月から始まった。通年議会という形で翌年3月までを1つの会期として通年議会をスタートして、24年9月の自治法の改正に伴って25年4月から通年の会期、1年会期に移行したということ。

1つポイントだと思われるのが、皆さん方も多分同様の思いを抱かれたと思います。曜日を決めるということなんです。例えば6月で言うと、最初の週の火曜日金曜日を決めて、翌週の水・木ということ、本会議の設定をするというところが一番大きなポイントではないかと思いました。ここが川崎町議会の通年会期にした最大のポイントだと、個人的には思いました。実際にこのことでどういったメリット・デメリットがあったのかで言うと、2ページ目に書いていますが、明らかに1人あたりの会議の出席が90回となって、それまでより大幅に出席日数が増えたのが大きなポイントとしてあるのかなと思いました。兼職も川崎町議会では半数くらいあるんだけど、意識的に回数を増やすことで出欠がどうなったかと言うと、そんなに欠席が増えたということはないとも言われていました。これが、浜田市議会に当てはめた時に、特にサラリーマン議員の場合に果たしてそういう、かなり日数が増える状況の中で、議員になったもののこんなことでは困るというような実態が出てはいけないんで。そこは私は個人的には……基本的には通年議会にチャレンジしてみる価値は大いにあると思っておりますが、現職の特にサラリーマン議員の場合は非常に辛い部分が出ている可能性はあるんじゃないかと。川崎の場合はいわゆるサラリーマンという意味での兼職はないと、確か仰ったと記憶していますので、そこは我々が吟味するべき点かと思います。

それから先ほどの自由討議の関係ですが、議運に諮って殆ど全協の場に移して自由討議を活発にやっているということも、これは通年議会とは直接関係無いことではありますが、川崎町議会には見習うべき点が多々あると感じて帰った次第です。

江角委員長

そろそろ前期からの申し送り、何回か議論も視察もして、まだ結論は見出していないわけなので。一番大きなテーマ、付託を受けた部分だと思っています。難しいところは承知の上でまた意見をいただいて。前段の自由討議ではないですが、少し議会の中身を活発にしていくことを通じて、ここに持っていくという手もありますし、形式でこちらから入ってくる場面もあるでしょうけど。全体がそういう方向に向かないとなかなか難しい

問題ですので、これについても意見をいただきたいと思います。

森谷委員

ここでも市民にとってプラスかマイナスかを、まずは考えるべきだと思うんですよ。回数が増えることが市民にプラスだったら進むべきです。2回とかいう話もありますが、通年が市民にプラスだと思えばやるべきだと思うんで。それからまずサラリーマン議員の話が出ましたけど、ここで一緒に考えるとややこしくなるんで、とりあえず通年議会が市民にとってプラスかどうかをまず考えて、別の機会で皆が議会に参加できるような決まり、ここで一緒に考えるべきものではないと思います。

江角委員長

他に。通年議会についてはどうですか。

森谷委員

賛成です。

江角委員長

他にありますか。

牛尾昭委員

これまで色んな方面から検討していたんですが、私は当初通年議会は導入すべきかなと思っていましたが、通年議会ではなくて皆さん方の事情を考えると、通年の会期を導入して、事務局が出している資料は今でも、議会の年間活動日数というのは209日と出ています。ですから恐らく今のよう状況で言えば、常任委員会も2つ3つダブっているのが常識ですから、川崎町議会年間90日以上に、現行でも拘束されると思うんです。そうすると、通年会期を導入することによって緊急的な問題で臨時議会がすぐ出来るというようなやりの方が、今の皆さんの現状を考えると通年議会よりも通年会期の方が、現状の中で更にフットワークが良くなるので。通年会期を是非導入すべきだと思います。2年制という感じではなく、例えば川崎町、そのように通年会期の導入に入る。市民目線からもその方が良いんじゃないかと思うので。通年会期について賛成です。

江角委員長

他にありますか。

森谷委員

大変申し訳ないんですけども、簡単に、通年会期と通年議会だと何が違ってくるんですかね。

牛尾昭委員

通年議会っていうと例えば御船町は、毎月議会があるんです。1月議会2月議会3月議会4月議会。通年の会期だと、会期は年間なんですけど、定例会を例えば6月9月12月3月、緊急のことが発生したら、今は例えば6月議会終了後に問題が発生した、議案が発生した、今の状態ですと9月議会でなきゃその議案について色々議論出来ない。通年会期だと、例えば今日、子どもの誘拐死亡事件、例えば来週に緊急臨時会を開いてこの問題をどうするかが議論出来る。今のままだと9月議会まで出来ませんね。ということですから、通年会期にしておくと、何か非常事態があった場合にすぐ対応出来る。それが通年会期のメリットです。通年議会と言えば御船町の例が良いか悪いか分かりませんが、毎月ある。1週が議会運営委員会、2週目が本会議、3週目が一般質問という。年に12ヶ月あるんです。それじゃちょっと大変なんで、通年会期を導入する。

西村委員

それも設定の仕方ですよ。

牛尾昭委員

そうなんですけど、分かりやすく言うとそういう言い方がいいかなと。分かってもらえましたか。議員間討議みたいなんですけど。

森谷委員

西村さんが言われたから余計分からなくなっちゃったんですけど。それも設定

の仕方というところで。

牛尾昭委員
江角委員長

あまり言えば分からなくなるから。

今は議運で次の議会の日程を決めて、次9月議会の会期はいつからいつまでですよというのが今のやり方。通年会期にしておくと、同じように9月に入れましようとなると9月のこの日と決めるけども、その間に何か事案が起こった、請願でも出てきた、これは招集して委員会でまず審査をやるということも、今度は可能になるわけですよ。大枠は同じような設定にしておいた方が、やりやすいのでは、入れやすいんじゃないかという提起ですよ。

森谷委員
牛尾昭委員
西村委員

通年議会でも毎月開かなくても良いんですかね。

分かりやすく言うと、そう言った方が良いかかと。

ただね私は、もう1つ気になっていることは、あまり問題が発生していない最大の理由は、曜日を設定したことにあると思うんですよ。ただ町議会なんで、通常の定例会の会期というものが委員会も含めて短いということがあるので、実際に浜田でやる時に、例えばこういう方式で現実的に出来るかどうかというのは、シミュレーションをやってみないと出ないと僕は思うんで。このやり方は非常に良いと思うんだけど、一方で浜田に適用した時にどういう問題点があるのかというと、川崎はないかもしれないが浜田にはあるかもしれない、というイメージが湧きますよね。

西田委員

川崎町とか御船町とか町村議会は割とコンパクトで、合併しても知れている自治体。36平方キロメートルと言えば浜田の約20分の1です。そういうコンパクトな自治体はやりやすい場面もありますけど、確かに西村さんの仰るように、浜田市でやるならよく考えてみないといけないところも出てくると思います。

牛尾昭委員

僕らは議論する時に、今のやり方を逸脱しないような形で、今の機能をもっと上げるなら通年の会期だと僕は思うんです。だからまずはその辺から。本当は通年議会で120点満点にしたいけど、そうは言っても今の現状から言えば、今の議会の機能でプラスアルファを見込めるような通年会期の方が現状には似合っているんだろうと思うんです。だから通年会期に頭を切り替えました。

西村委員
牛尾昭委員

それと川崎が言っているのは、活発な議会だった。

非常時で何かあった時にすぐ扱えるということですね。

(「逆に執行部が動きがわるくなるのでは・・・」という声あり)

西村委員

仰ってましたが、もう決まっているので準備は出来るので、執行部から見た部分・・・

江角委員長

牛尾昭委員の提起は、今までの原則を変えずに導入することを前提にということなので。始めからそれを入れたとしても、大きくは変わらず、多少は。……ちょっと休憩します。

(火災報知ベルの音で離席した委員もいるため暫時休憩)

休憩 14 時 05 分
再開 14 時 10 分

江角委員長

会議を再開します。

通年会期を入れるところからスタートしたらどうかという提案も出て、少し議論になっているところです。当然、中には執行部の関係ももちろんありますし、事務局の部分もあるんでしょうけども。決めてすぐということには当然ならないと思いますが、議運でも議論して行って、やるとすれば準備期間も必要になってくると思います。ずっと議論してきている議題なので、少し方向を出したいと思うんですが。今日提起があったような、まず通年を入れるということを前提にして、ペースは今までのところを、今で言うところの会期をベースにしてやるところからスタートしたらどうかということですか。あとは議運の方でもし、それをやることになれば議運でも詰めてもらったり、執行部でも準備期間、意志統一が必要だろうし、事務局ももう少し提携することも必要です。方向付けだけはそういう方向でということでしょうか。

(「はい」という声あり)

はい。また議運の方で最終的な方向がどうなるか分かりませんが、この委員会とすればそういう方向とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

・タブレット端末

江角委員長

タブレット端末の関係ですけども、これについて報告いただいて議論して、方向を出したいと思いますのでよろしくお願いします。

足立委員

3 ページからになります。導入に至るまでの経緯ということで星3つあります。町民に身近な議会、自ら行動する議会、分かりやすく開かれた議会。これを前提として様々な議会改革に取り組んでおられました。一問一答方式の導入、反問権の導入、4 ページ目についてタブレット端末を導入することでペーパーレス化を推進する。丁度その頃執行部も、書類の電子化を推進したいということで議会側との意見が一致して、導入に至ったそうです。それまでは議会の開会について、委員会の開催通知等の郵送や職員に手渡しする、またFAXや電話が原則であったということで、言い間違いや聞き間違いミスがあった。資料等については職員が手渡しや郵送していたとのことで、費用の増大があったとのことです。

タブレット導入にあたっての課題ですが、どのくらいの費用対効果があるのか、どのようなシステムを導入するのか、職員がどのように対応するのか、どのように管理するのか。大きくこの4つが課題として大きかったです。それぞれ導入に際しては約1,300万円程度かかっている。それから議案については全てメールでデータ配信、連絡事項や開催事項をメールで配信。同時に議員が受信することが可能であった。そして資料の訂正等が容易になり、資料がカラーになり見やすくなったという点です。

導入にあたって色んな所を視察されたようですが、Wi-Fiを活用したクラウド方式システムを導入することにされたとのことです。

管理方法については議会の中で規定を設け、その規定に基づいて使用されています。端末45台のうち議員が約20台程度を持っておられましたが、これは全てサーバーで端末管理しており、庁舎に來れば誰もが見られるというわけではありません。

予算書だけはデータと紙ベース両方で対応しているとのこと。主な質疑等は書いてありますが、実際皆さんでタブレットを使用されて実感されたと思うんですが、非常に分かりやすく、かつ簡単にということで、メモ機能も付いてましたし、部分的に印刷することも可能であるということ。これが導入されると毎回資料を検索、探す手間もなくなりますし、目に見えて効果があるんじゃないかなと考えています。

それとあともう1つ、音声認識議事録システムですか、これを導入されておられ、これが非常に、60パーセントから70パーセントの音声を拾うようになったということで、今までは県外業者さんにお任せしていたものが、手前で出来るようになったと、この辺が一番大きいのかなと。タイムリーで作成することが可能になったということも言っておられました。

私も実感したんですが、このタブレットを導入するにあたっての経緯、それから実際に導入されたところは、執行部側と強い繋がり、連携がよく諮られた上に、パッと見の費用対効果を考えるとなかなかすぐに着手出来ないんですが、思いきって予算執行することで開かれた議会を目指していくという、議会側の強いシグナルを住民に対して発信されているのかなということを実感しましたし、こういうこと、議員さんも仰っていましたがタブレットくらい使えるようにならないと議員としてのプライドがないと。非常に良いことを言われておられましたので、そういった部分でも、皆さん携帯電話をお持ちで、ほぼスマートフォンになっておられると思います。

僕はなっていない……。

議運の委員長はなっておられませんが、すぐに使えるようになると思いますので、是非ともこれは近いうちに導入することによって、一度使っただけだと分かると思いますが、検索機能が非常に優れています。曖昧検索でも自分の欲しい資料がすぐに出てきますし、付箋をつけていちいちメモ書きしながら何だかんだという時間がすごく短縮される部分もありますので。全員が下を向いているというのも不思議な光景にはなりますが、しかしこれからの時代はそういうものだろうと思いますので、是非ともこれは前向きに早急に進めていただきたいというのが僕の思いです。

ありがとうございました。皆さんも一緒に視察した経験を踏まえての話が出来ると思います。執行部の準備をどうのこうの言う議論になりませんので、こちらが決めてその方向で少しずつ準備してもらおうかと思えます。それは置いておいてタブレット端末導入についてのご意見をいただきたいと思えます。視察の感想でも結構ですので、これも少し議論を加えて、方向が出せれば出したいと思えますのでよろしく願います。これも以前から議論してきた題材ではありますが、なかなかすぐにはやろうということになっていなかったのです。

西田委員
足立委員

江角委員長

西村委員 導入経費のところ、1,300万円というのを私もメモっているんですが、これは音声認識システムの経費じゃなかったんですか。

足立委員 機器と通信費とWi-Fiを含めての話だったと思うんですが。

西村委員 タブレットも含んでいるんだな。

足立委員 ただしタブレットは1台6万円かかるんだけど、2年間使えば無料になるらしいんですよ。だからその2年間分の通信費という話だったんですが。

西村委員 ああ通信費あったね、300万円。

足立委員 はい。あと多分Wi-Fiのシステム。それからサーバーを変更しないといけないので、何かが900万だったようですけど。

西村委員 900万円は初期経費か。

足立委員 初期経費というのは、システムの……。

西村委員 システム導入が300万円で、Wi-Fiが600万円。

足立委員 それが900万円。

西村委員 メモっているのは、ランニングコストで300万円ってメモっているんですよ私が。ということはそれは、タブレットの方なのかなと。はっきり記憶はないんですが。

足立委員 300万円は多分固定の金額だと思うんです、45台分の。毎月最低、タブレット1台にいくらかかかりますので、それも含めての話の300万円かと。あと庁舎内のWi-Fi。どの方法を取るかで大きく違うんです。サーバー方式と言って、例えば浜田市役所にサーバーがありますが、そこでこの庁舎内と同じやり方をするのであれば、ここに来ないとデータが受信できませんので。だけどクラウド方式と言って全国どこに居てもネットに繋がってパスワード入力ですぐにアクセスできるようなやり方だと、多分そこまで要らないと思うんですが、今度はサーバー、クラウド側に相当な報酬を払わないといけませんので、その辺でいくらかかるのかちょっと見えないということがあります。

江角委員長 執行部側にやる気があるところは議会もついて行って、という感じのところが多いよ、県内でもどちらかと言うと。執行部がよしやろうということになれば……まあそれは置いておいて。

西田委員 予算的なこととか執行部側の対応で、これから協議していかないと。タブレット自体は使うことに個人的な障害は全くありません。

野藤委員 議員が20台のタブレットを持っているそうですが、残りのタブレットは誰が持っているんですか。

足立委員 執行部側です。町長もスムーズミーティングシステムを使って会議を行っているので、そこで議事録なり資料も同一のものをその場で見る事が出来るので、間違いはないですよ。

江角委員長 議案なんかもペーパーじゃないと不安なんだが……。

全部ここで取らんということか。

牛尾昭委員 予算書のみ紙ベースで配布とあるから。

西村委員 だから議案書はないんですよ。

牛尾昭委員 予算書さえ紙であれば、議案書は別段……。

西田委員 提案説明資料でなく予算の……。

西村委員 当初予算だけよ。普通の補正予算はない。

西田委員 それはない。

江角委員長 議会とすれば導入の方向をこの特別委員会で確認してもらって、議運に諮ってもらって、というところまでは良いと思うんですが。それ以外にもうちよつと詰めておかないといけないのかね。

牛尾昭委員 事務局に訊いてみたいんだけど、音声認識議事録作成の導入ってあるじゃない。これ、この機械を導入しても、今は外注しているんだけど、これを起こすのは事務局なんだよね。違うの。

江角委員長 修正したり訂正したりでしょう。

外浦次長 言われたのが、方言とかその辺りが出てくるんで、なかなかスムーズに取り込むのは難しいんじゃないか、というのは聞きました。

牛尾昭委員 7割くらいはOKだけど。

西村委員 6、7割くらい。

牛尾昭委員 併せて導入した方がコストが安くなったんだという話をしていたじゃない。

平石委員 これは議場のマイクの関連だろうね。音声周り。違うかな。だから議場のマイク設備の一連でこういうのもあるし、という話だったじゃない。カメラが追っかけていたりとか。

外浦次長 それでセットですと……。

平石委員 タブレットもセットじゃなくて、議場の音響設備の方のセットですよこれは。

牛尾昭委員 例えば浜田市議会に導入するとすれば、これは別段頭に入れなくて良いということだね。

三浦局長 タブレットともものが違うと思います。

平石委員 どちらかと言えば議場の音響設備の話。

牛尾昭委員 じゃあこれは別段頭に入れなくていいや。事務局の作業が増えるんじゃないかなと思ったけど、そんなことはないんだ。

外浦次長 入れても、あまり作業的には変わらないんじゃないかと。前何度かデモでやってもらったことも正直あります。

牛尾昭委員 それじゃタブレットにだけ集中すれば良いんだね。

森谷委員 その音声の無料起こしについては、ああいうのは日進月歩ですから、情報を取るということはしていただきたいと思います。今は外部に頼んでいるんですけど、そのコストが要らなくなる。そうするともう1人増やすことも出来るかもしれませぬ。そうすると全体像で言えばどうなるか分かりませぬ。継続的な情報収集くらいは残していてください。

江角委員長 関連があるかもしれない。

森谷委員 それから音声起こしについては、ガラガラどっかに持って行って、そこでの会議に出来ると。そうすれば向こうの予算が使えるかもしれないです。議会側の予算じゃなくて。

足立委員 事務局に伺いたいんですが、タブレットを入れることで、今は各24人に対して連絡事項等も含めて色んな手段でされると思うんですが、統一さ

れることによって業務負担は軽減されますか。

三浦局長
森谷委員
それはもう、色んな方法をやっているんで。
事務局に訊きたいんですけど、美郷がやっているのはご存知ですよ。出雲が発車したのも。その業者は1回ここに寄りましたよね、私も参加しましたけど。その後はどのようになっているんですか。

三浦局長
森谷委員
その後の話は実際には進んでいません。ここの話を待つて方向性が進めば情報を入れてもらって、また具体的な話をしようとは思っていますが。美郷・出雲の予想問題点がどうなったかとか、新たな問題点がどう出ているか、そういう情報もないんですか。

三浦局長
森谷委員
江角委員長
今はありません。
あなるほど。拾っていただければ参考になりますので。
なかなか実務的な話をしても……流れなので、導入を止めましょうというわけにはいかないんじゃないかと思うんですけど。どちらに決まってもいつになるかはなかなか分かりませんが、特別委員会の中では導入の方向、細かい話はおいておいて、そういう方向を議運にかけてもらって確認して、執行部に渡すということで、よろしいですか。
(「はい」という声あり)

・委員会活動

江角委員長
3番目の委員会活動ですが、これは所管事務調査が進んでいるんじゃないかと。もし報告していただけることがあればしてもらって、議論することがあればしたいと思います。

佐々木委員
委員長が言われたとおり、説明もあまり時間がなくて。大きい市なのでここに書いてあるとおり、調査事項・委員会活動でまとめていますが、委員会中心主義という考え方で取り組まれた延長線上に、今回の調査項目内容があるのかなと思います。全部読むとあれなので6行目、5つの委員会があってその年に取り組む項目や活動方針を定めて、それに基づいて調査活動等を行っている。1年目はなかなか進まなかったけど、3、4年目はかなり進んできたということでした。

今年度、例えば総務委員会では住民自治によるまちづくりや、人口対策等、4項目挙げましたとのことでした。委員会の構成や時々委員長の思い、色んなことでそれぞれ差はあるようでしたけど、最終的には問題点や課題等を抽出して、担当課に提言等も行ってきたこともあったということで、全てが全てそういうわけではないとのことでした。浜田市議会の場合も委員会によっては調査活動の中で提言を行っておりますし、これ並み、あるいはこれ以上のことをやっていると個人的には思いました。

それから、その他の議会改革の方がむしろ説明が長かったわけですが、何項目か挙げています。これは良いですか別に。

江角委員長
佐々木委員
まあ良いですよ。
一番特筆すべきかと思ったことを一番に挙げています、市の出資法人、地方公社に対する調査の特別委員会を作っているということです。これは平成13年からとかなり古い歴史があるようなんですが。市の子会社でありながら民間であるがために、なかなか議会が関与することがない、これ

はどこもそうだと思うんですが、そこで特別委員会を設置して経営の実態や組織の問題等の調査を行っているということです。効果としては人事を公正に行うことや、不明瞭な契約の解除等、実際に成果も出ていると。ちょっと参考になったんじゃないかと思いました。

あと、正副議長選の立候補制は浜田もやっていますし、人事案件の所信表明、所信表明までは行っていませんがそれに近いことは行っています。あとはインターネットのライブ配信ということなのかなと思っています。

江角委員長

この点は調査の予定項目ではなかったんですが、通年議会と併せて内容を評価していくことも1つの手だということで、2ヶ所の視察、もう1ヶ所探すということでも出してもらったんで。この辺は議論を重ねていけませんので、報告だけ受けておきたいと思います。

今日のところはこの2つの部分で議論をいただきましたので、これでおかせていただきたいと思います。

3. その他

江角委員長
森谷委員

その他で何かございますか。

こういう検討表がありましたよね、検討するものしないのもという。改めて見ると2番目に、項目で言えば動画ライブ配信。議会が公開していけば更なる公開、予算を要求するという流れがありまして、別にこれについては議会事務局に尋ねましても、もちろん委員長に尋ねたり他の議員さんに尋ねても、YouTubeで議会をアップすることの禁止項目はないという回答をいただいています。ここは議場をどうのこうのって、大がかりにやろうということが書いてあります。大がかりにやるのは別に良いんですが、大がかりにやらなくてもそれは出来るわけですから、私さっきから何度も言ってますけど、市民を見なければいけない、市民にプラスになるような目で。大がかりになるのを待つのが市民にプラスか。6月議会を私簡単にアップしたんですけど、そのように簡単にアップ出来るんだから、じゃんじゃんアップする方向に進むべきではないかと思いますね。ちょっと言えば、政倫審に上げられた理由もね、理由ではないと思いますね。嘘をついたとかね。禁止して・・・とか著作権法違反とか。そんなこともう関係なくなりますからね、推進すれば。市民にとってどっちがプラスかということ、改めて考えて。2,000万円のカメラを買ってどうのこうのやることは必要無いわけですからね。文書も要らないわけです、傍聴している人と同じ目線で良いわけです。この辺にビデオを置いておけばそれで終わりです。誰がやるんだということになったら私なんぼでも受けてあげますよ。作業は。是非前向きに検討して欲しいんですよ。今からでもGOサイン出すくらいスピード感を持って。市民にプラスになる。

江角委員長

ここでも議論してきた点でもありますし。1つここでの確認は、議長団にもお願いして、ここからということもありますが議運も含めて予算化してもらって、まずそこを大前提としてスタートしようということを確認していますが、一方でそういう意見もあります。実際に予算化されるのかです、今サマーレビューの段階ですから、それがまた難しくてもまた1年あ

くということになるとすれば、またそれなりに判断しようということを確認をしていますので、1回はちょっと、ここで・・・、議運を通さないといけないかもしれませんが、サマーレビューに引っ掛かりませんよということになれば、また先ほどのような提起もまた1つの方法ではないかと思えます。

それにしても議会側からそういう要望はしたわけですから、その点については止めましょうとは言えないでしょうし。少し経過を見ていただければと、確認していただければと思います。それを受けてまた議論ということでもよろしいでしょうか。

森谷委員
外浦次長
森谷委員

はい、まあもう1つ。今はICレコーダーで録音されていますね。

はい。

それも蓄積があるんですから、アップしようと思えば出来るわけですので、それも併せて検討、自己学習とか・・・とか言わないで、全然公開すべきですから、それは議長だとか議運だとか、ぐるぐる回して結局議運でも、もう1回議会推進委員会にとか、何も進んでない感じがします。今期限を切るだとか、今進めてくれと結論を出すだとか、一步一步先へ進むようにしましょうよ。私は明日からでもアップ出来ますから。

江角委員長

私は、とかいう個人的な問題じゃないんで。議会としてやらないといけませんので。その辺が多少時間がかかるということですよ。皆で確認して前へ進むというのは。個人認識からすれば出来るかも分かりませんが。

森谷委員
牛尾昭委員

作業がネックになるなら私がやりますと。

委員長、議会は24人の合議体ということですので。その辺を充分ご理解いただいて。森谷さん1人が議会を回すことではないので。民主主義は時間がかかるということ念頭に置いていただければ、・・・のことが分かってくると思います。

江角委員長
森谷委員
平石副委員長

先ほど言ったところで話を進めさせていただきます。

昔のやり方に時間をかけてもしょうがないんでね。

下関で、YouTubeやインターネットにアップするのに、事務局の人が管理しているとか言っていたじゃないですか。

外浦次長
平石副委員長

ああ。直営でされたと。

経費を抑えられたというのもあったので、あれをちょっと研究してもらって。サマーレビューでこうされるのであれば、僕らでも頑張ればこんなことが出来るんだよと、言えるぐらいのことをやって……やっている人もおるわけだから。専門家がやっているのかどうか分からんけど。

江角委員長

公開をやるということ検討項目に挙げて。一委員の意見としてじゃなしに、この議会として確認して前へ進むように。出来るだけそういう方向づけ出来るように、お互いに知恵を絞って前に進むようお願いしたいと思います。

他に何かありますか。ないようでしたら次の日程を決めて。今日大分大きな山に到達していただいたので、あと残っているところを少し。どこを議論するのは残っているところをちょっと見させていただいて、今日の資料は当日配布で申し訳なかったのも、もし資料があるようなことがあれ

ば早めに次の検討項目と、資料があれば資料を送れるような形でやりたい
と思いますので、日程だけ確認を。

三浦局長

日程なんですが7月は総務の視察とか、出張等の絡みがたくさんあります
ので、出来れば8月に常任委員会の調査会がありますので、あの辺りに
どこか特別委員会を組んでいただけたら、皆さんも集まりやすいのかなと
いう思いはしています。

江角委員長
牛尾昭委員
三浦局長

要綱も作らないといけませんしね。

調査会が……。

5、6、7くらいで。総務が水曜の5日、6日木曜が福祉、7日が産業建
設になっています。昼から辺りでも。

外浦次長
三浦局長

7日は広報が。

広報広聴があるのか。ですからもしやるとしたら5、6の昼からくらい
ですか。

江角委員長
三浦局長
江角委員長
三浦局長
江角委員長

どちらが良いですか。6日は福祉で……。

福祉だから午前中には終わるでしょう。

6日の1時半にしておきましょうか。

1時半にしておいてください。

では次は6日の1時半でお願いします。ということで、今日確認させて
いただいたことはまた、議運の方にもきちんと確認したところを伝えてい
ただいて、前へ進んでいきたいと思いますのでよろしくお願いします。

森谷委員

最後にちょっと良いですか。今日みたいな資料、1日前でも渡してもら
えれば、じっくり自分で調べたり出来るので、何日か前に渡してもら
うことを考えて、時間が有効に使えるようにしていただけるように、誰にお願
いすれば良いですか。

江角委員長
森谷委員
江角委員長

いや今それを確認しましたんで。

はいお願いします。

ということで終わります。ご苦労様でした。

(閉議 14時 35分)

浜田市議会委員会条例第65条第1項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 江角 敏和

㊟